

第2章 デジタル化推進本部

[デジタル化推進本部]

人口減少と少子高齢化が進む中、安定した質の高い公共サービスを提供・維持していくためには、行政の各分野において、ICTやAIをはじめとしたデジタル技術の活用が不可欠であり、手続を行う市民の利便性の向上と、行政事務の効率化を図ることで、コロナ禍などの社会変容へも対応する「デジタル市役所」の実現を目指す必要がある。

デジタル化推進本部は、「秋田市部設置条例」に基づき、重要かつ緊急的な行政課題に対応するために設置された組織であり、本市のデジタル化の推進に関する施策の基本的な方針を定めた「秋田市デジタル化推進計画」を令和3年6月に策定した。

当該計画には、デジタル化の推進に関する施策として、

- ・手続における情報通信の技術の利用等に係る取組
- ・官民データの容易な利用等に係る取組
- ・個人番号カードの普及および活用に係る取組
- ・利用の機会等の格差の是正に係る取組
- ・情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組
- ・先端技術を活用した取組
- ・デジタル化により新たな価値を生み出す取組

の7つの取組に係る基本的な方針を定め、更なる市民の利便性向上、行政運営の効率化および社会変容への対応を推進することとした。

この計画に基づき、デジタル化推進本部がデジタル化に係る取組を企画・調整し、業務管理課へ技術的な指導・支援を行うなど、本市全体のデジタル化を部局横断的に推進する。

令和5年度の主な取組（継続事業含む）

1. 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

- (1) オンライン化による行政サービスの拡充【デジタル化推進本部実施 継続事業】
- (2) 歩くべあきたへの歩数自動集計アプリ導入

2. 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

- (1) オープンデータ活用推進事業（予算額 79千円）【デジタル化推進本部実施 継続事業】
行政の所有するデータについて、データの公開希望やデータを活用した取組等について話し合うオープンデータ意見交換会を実施し、オープンデータの二次利用による地域課題の解決を目指す。
- (2) 秋田の魅力発信素材の充実

3. 個人番号カードの普及および活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

- (1) マイナンバーカードの取得促進
- (2) マイナンバーカードを利用した各種サービス等の実施

4. 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

- (1) デジタル活用支援員と連携した各種講座の実施【デジタル化推進本部実施 継続事業】
- (2) 高齢者等デジタル活用支援事業（予算額 3,679千円）【デジタル化推進本部実施 新規事業】
民間企業との共同事業によりスマートフォン相談窓口を開設し、継続的に市民のデジタル活用を支援するほか、各地域へ出張型支援サービスとして、高齢者等を対象とした「はじめてのスマートフォン教室」を開催する。

5. 情報システムに係る規格の整備および互換性の確保等に係る取組（標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し（BPR））

- (1) 業務の効率化を見据えたセキュリティ対策の最適化
- (2) グループウェア（チャットを含む）、クライアントPCの更新などによる内部事務の効率化
- (3) 新型コロナウイルス対策や災害時におけるリモートワークの検討

6. 先端技術を活用した取組

- (1) 庁内定型業務RPA運用経費（予算額 1,303千円）【デジタル化推進本部実施 継続事業】
デジタル市役所の実現に向けて、業務改革の機運・意識を醸成するため、全庁共通定型業務へRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入・運用し、事務の効率化、業務時間の削減を行う。
- (2) 議事録作成機器導入経費（予算額 636千円）【デジタル化推進本部実施 新規事業】
議事録作成事務の効率化および業務時間の削減を図るため、議事録作成機器を導入する。
- (3) 福祉医療、児童手当、児童扶養手当業務へのRPAの導入
- (4) 南部地域ICT等活用除草モデル事業の実施

7. デジタル化により新たな価値を生み出す取組

- (1) 動画自動作成システム導入経費（予算額 1,375千円）【デジタル化推進本部実施 新規事業】
字幕・音声入りの動画による市民への情報発信および庁内のデジタル人材の育成に向けた動画研修体制を整備するため、簡易な手法で動画作成が可能となるシステムを導入する。
- (2) 情報発信ツールを活用した観光プロモーションの実施
- (3) 町内会ポータルサイトの構築
- (4) デジタル人材の育成

